

5月は サイクルマナーアップ 強化月間！

＜期間＞

令和7年5月1日(木)から5月31日(土)

- ヘルメットを正しく着用しましょう
- 自転車保険に加入しましょう

詳しくはこちらをクリック

石川県自転車の安全で適正な利用
及び活用の推進に関する条例について

石川県自転車条例
ホームページ



- 交通ルールをしっかりと守りましょう

＜自転車安全利用五則＞

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

点検整備も
忘れずに！



ヘルメット かぶるあなたは かっこいい